

まずはアプリをダウンロード



iOS用

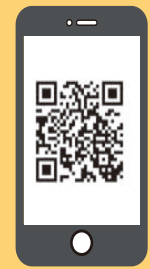


Android用

市では、市民の皆さまへの情報発信を強化するため、多言語対応アプリ「Catalog Pocket」を導入しました。このアプリでは、「広報かつやま」や「暮らしのガイドブック」、ごみカレンダーなど、市からのお知らせのデジタル版を配信しています。日本語以外にも、英語、中国語、ベトナム語など10言語に対応しており、画面内で文字を大きく表示することや文章を音声で読み上げるなど便利な機能が満載です。

今後、「広報かつやま」以外にも、観光や生活、災害情報などについて配信する予定です。この機会にぜひカタログポケットを活用してみてください。

10言語対応「広報かつやま」デジタルブックで配信中!

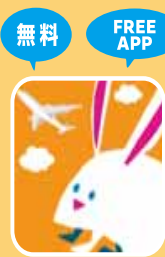


Delivering Multi Languages!



This Public relations magazine can be read in 10 languages

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 読みやすいUDフォントで表示し、サイズも調整できる
- 動画や写真も楽しめる
- 10言語で読める・聞ける (音声読み上げ対応※)



無料 FREE APP

※【音声読み上げ】ブラウザによっては対応していない場合があるため、専用ビューア「Catalog Pocket (カタボケ)」(無料)をご利用ください。

あなたのくらしを守る「成年後見制度」

閩福祉・児童課(すこやか内) ☎87・0777



成年後見制度ってなに?

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な方は、自分の財産を管理したり、介護サービスや施設入所の契約を結ぶ必要があっても自身で行うのが難しい場合があります。

また、判断ができずに不利益な契約を結んでしまう場合があります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度の2種類があります。

・法定後見制度

判断能力が不十分な方を支援するために、家庭裁判所が支援者(成年後見人等)を選任する制度です。財産管理や介護サービス利用の契約などを行うことで、本人の権利や財産を守ります。

なお、法定後見制度は判断能力に応じて「後見」「保佐」「補助」の三つに分かれています。

補助	保佐	後見
本人の判断能力が不十分な場合、申立てにより一部の行為を行います。	本人の判断能力が著しく不十分な場合、重要な法律行為の同意や取り消しなどを行います。	本人の判断能力がほとんどない場合、原則としてすべての法律行為を行います。

・任意後見制度

本人が元気なうちに、将来に備えて、あらかじめ契約などで代理人を選んでもおくことができます。

本人の判断能力が低下した時に、家庭裁判所に申立てをすると支援を開始します。

成年後見制度の利用方法

(法定後見制度の場合)

- ①申立て  
申立てができる方▼本人、配偶者、四親等内の親族など  
※四親等内の親族がいない場合などは、市長が申立てを行うことができます
- ②審判(成年後見人等の決定)  
家庭裁判所の調査官が、調査、確認を行い、成年後見人等に最も適切と思われる人(配偶者や親族、法律福祉の専門職など)を選任します。
- ③後見の開始  
親族以外の後見人等の場合は、報酬が必要で

申立て先▼本人の居住地を管轄する裁判所(勝山市の場合は福井家庭裁判所)

※申立て費用と指定書類の提出が必要で

②審判(成年後見人等の決定)  
家庭裁判所の調査官が、調査、確認を行い、成年後見人等に最も適切と思われる人(配偶者や親族、法律福祉の専門職など)を選任します。

③後見の開始  
親族以外の後見人等の場合は、報酬が必要で

「ふく育パスポート」利用登録受付中

閩ふく育事務局(福井新聞社営業企画局内) ☎0776・57・5152



県は、10月1日に子育て世帯などを支援する企業・店舗による「ふく育応援団」を創設しました。

子育て世帯を応援するお店や企業「ふく育応援団」で割引や特典など様々な優待サービスを受けることができます。

利用にあたっては「ふく育パスポート」の登録が必要です。ぜひご登録ください。



パスポートの登録はこちら

優待サービス例

- ・ お買い上げ総額より〇%引き!
- ・ ソフトドリンクサービス!
- ・ 新規入会金を無料に!



ご相談・お問合せ

【高齢者の方】

地域包括支援センター  
「やすらぎ」(すこやか内)  
☎87・0900

【障がいのある方】

福祉・児童課(すこやか内)  
☎87・0777

【法人による後見事業所】

勝山市社会福祉協議会  
成年後見サポートセンター  
「すこえ愛」(すこやか内)  
☎87・1177



対象▼18歳未満のお子様を持つ保護者の方、妊娠中の方

利用方法▼「ふく育応援団」の店舗や施設でパスポートを提示

応援団はこのPOPが目印!



ふく育応援団も随時募集中



県子育て応援サイト「ふく育」ふく育応援団の情報や提供サービス、その他さまざまな子育て情報が満載

11月~12月は「ふく育スタンプラリー」開催!